

調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年3月12日

鳥取県西部総合事務所長 中原 美由紀

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び予定数量

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所で使用する電気の供給
予定使用電力量（従量電灯）：22,050 キロワット時
（低圧電力）：15,360 キロワット時

※ 予定使用電力量は、令和4年1月から令和5年12月の使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和6年6月1日から令和9年5月31日まで。ただし、令和7年度以降において、本件公告に示した調達案件に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

西伯郡大山町所子541-8

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所

(5) 入札方法

ア 入札は、紙により行うものであること。

イ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

(3) この調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては当該入札の日。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) この調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては当該入札の日。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始

の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (5) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (6) 令和6年3月22日（金）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 令和6年3月22日（金）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号（令和元年7月30日改定）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所

4 入札手続等

- (1) 入札の手続及び調達案件の仕様に関する担当部局

〒689-3303 西伯郡大山町所子541-8

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所

電話 0859-53-3721

電子メール seibu_nourin@pref.tottori.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和6年3月12日（火）から同月22日（金）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

令和6年3月12日（火）から同月22日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (3) 郵便等による入札

認めない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月3日（水）午前10時30分 即時開札

イ 場所

〒689-3303 西伯郡大山町所子541-8

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所 大会議室（2階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には、必ず本件調達案件名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を4の(1)の場所に令和6年3月22日（金）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(5)で入札書に記載した入札金額を3で除した額(1年分)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否等

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を供給できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和6年2月定例会において本件業務に係る予算(以下「予算」という。)が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。